

2020年4月1日
株式会社吉谷機械製作所

「新型コロナウイルス感染症」対応について

株式会社吉谷機械製作所は、新型コロナウイルス感染症への対応について、政府、関係省庁、各都道府県の方針などを踏まえ、従業員及びお客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様の健康や安全、感染拡大の防止を最優先に考え、下記の対応を継続して実施しますことをお知らせいたします。

この状況を全社員一丸となり乗り越えるべく努めてまいります。関係者の皆様におかれましてはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

－記－

対応期間：2020年2月29日（土）～4月30日（木）

実施内容：

1. 基本方針

- ・うがい、手洗い又はアルコールによる手指消毒の徹底
- ・咳エチケットのため外出時のマスク着用
- ・共有スペースや執務場所の定期的な換気と除菌
- ・複数名による飲食（会食等）の自粛
- ・極力人込みを避け、不要な外出は控える
- ・37.5度以上の発熱、又は風邪症状（倦怠感、息苦しさ等）がある場合は、上司に報告の上自宅待機とする。市内相談センターに連絡し指示を仰ぐ。
- ・従業員にコロナウイルス感染者が出た場合、濃厚接触者及び所属部署の者は（※）数日間の自宅待機とする。社内の除菌徹底。（※相談センター、専門医の指示に従う）

2. 出張・社用外出

- ・不要不急な出張、外出は控える
- ・なるべく公共交通機関による出張は避け、社用車を利用する

3. 会議・打ち合わせ等

- ・感染予防のため、人が集まる大規模な会議や催しへの参加や開催は、当面の間控える
- ・小人数での会議・打ち合わせ等についても、感染予防のため、直接接触を避ける会議方法を検討する（電話会議、ウェブ会議等のテレワーク、または延期のお願いなど）

※注：上記対応は4月1日時点のものです。今後の状況や規制の変更によっては、対応が変わる可能性がございますので、予めご了承願います。